

## 令和3年度成田市12月補正予算（専決）説明資料

一般会計の補正予算額は1,504,421千円の増額で、補正後の予算額は68,681,882千円となります。

国の令和3年度補正予算（第1号）に計上された、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、給付金の支給により速やかに生活・暮らしを支援するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、必要となる経費を計上するものです。

なお、今年度内に完了しない見込みの経費については、繰越明許費を設定します。

### 1. 補正予算額（一般会計）

1,504,421 千円 （補正後予算額 68,681,882 千円）

#### 【歳入】

国庫支出金 1,504,421 千円

（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金 等）

#### 【歳出】

民生費 1,504,421 千円

#### 【繰越明許費の追加】

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金  
支給事業 632,472 千円

### 2. 補正事業

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 1,504,421 千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として1世帯10万円の臨時特別給付金を支給します。

#### 【今後のスケジュール】

1月上旬 市ホームページ・広報なりた(1/15号)で周知

1月下旬 非課税世帯への確認書の発送（確認書が返送され次第、随時支給）  
コールセンターの設置

2月上旬 窓口の設置、申請書の受付開始（家計急変世帯等）